

総務委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和4年9月21日（水）
午前9時26分 開会
午前10時54分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 村岡 峰男
副委員長 松井 正志
委員 浅田 徹、太田 智博、
田原 宏二、前田 敦司
- 4 欠席委員 小森 弘詞
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 山本慎二
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長・分科会長 村岡 峰男

総務委員会（分科会）次第

2022年9月21日（水）9：30～
第1委員会室

- 1 開会

- 2 委員長あいさつ

- 3 協議事項
 - (1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉
 - ア 分科会審査

 - (2) 意見・要望のまとめについて
 - ア 分科会意見・要望のまとめ

 - (3) 閉会中の継続審査申出について〈5頁〉

- 4 その他

- 5 閉会

令和4年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【総務委員会】

第90号議案 令和3年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

第73号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）

第83号議案 令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

※ 第73号議案及び第83号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。

《参考》 報告案件議案所管分

【総務委員会】

報告第14号 令和3年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

総務委員会（分科会） 審査日程表

審査日程	所管（出席対象）部署	審査内容
9月20日（火） 9：30～ 第1委員会室	<p>【議会事務局】</p> <p>【政策調整部】秘書広報課、政策調整課、 財政課、公共施設マネジメント推進室、 防災課</p> <p>【市民生活部】税務課</p> <p>【消防本部】総務課、予防課、警防課、 豊岡消防署</p> <p>【選管監査委員事務局】</p>	<p>【委員会】</p> <p>《議案》</p> <p><説明、質疑、討論、表決></p> <p>○第90号議案</p> <p>【分科会】</p> <p>《令和3年度一般会計決算認定議案》</p> <p><説明、質疑、討論、表決></p> <p>○第83号議案</p>
9月20日（火） 13：00～ 第1委員会室	<p>【政策調整部】財政課</p> <p>【総務部】総務課、ジェンダーギャップ対策室、 人事課、</p> <p>【デジタルトランスフォーメーション推進部】</p> <p>DX・行財政改革推進課、情報推進課</p> <p>【地域コミュニティ振興部】</p> <p>コミュニティ振興課</p> <p>【各振興局】地域振興課（総務担当）</p> <p>【会計管理者】会計課</p>	<p>《委員会審査意見、要望のまとめ》</p> <p>《分科会審査意見、要望のまとめ》</p>
9月21日（水） 9：30～ 第1委員会室	<p>【議会事務局】</p> <p>【政策調整部】秘書広報課、政策調整課、 財政課、公共施設マネジメント推進室、 防災課</p> <p>【総務部】総務課、ジェンダーギャップ対策室、 人事課、</p> <p>【デジタルトランスフォーメーション推進部】</p> <p>DX・行財政改革推進課、情報推進課</p> <p>【地域コミュニティ振興部】</p> <p>コミュニティ振興課</p> <p>【市民生活部】税務課</p> <p>【各振興局】地域振興課（総務担当）</p> <p>【会計管理者】会計課</p> <p>【消防本部】総務課、予防課、警防課、 豊岡消防署</p> <p>【選管監査委員事務局】</p>	<p>【分科会】</p> <p>《令和4年度一般会計補正予算議案》</p> <p><個別に説明、質疑、討論、表決></p> <p>○第73号議案</p> <p>《分科会審査意見、要望のまとめ》</p>

※ 総務分科会での説明は、基本的に①財政課（全体概要含む）、②人事課（人件費含む）、③その他の課（組織順）の流れでお願いします。

2022年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2022年9月21日(水)

【総務委員】

委員長	村岡 峰男
副委員長	松井 正志
委員	浅田 徹 太田 智博 小森 弘詞 田原 宏二 前田 敦司

7名

【説明員】 ※出席者に着色しています

議会事務局 議会事務局長 熊毛 好弘 議会事務局次長 坂本 英津子	地域コミュニティ振興部 コミュニティ振興課長 若森 和歌子
政策調整部 政策調整部長 塚本 繁樹 政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長 久保川 伸幸 秘書広報課長 山口 繁樹 秘書広報課参事 小野 弘順 政策調整課長 井上 靖彦 財政課長 長谷川 幹人 防災監 山本 尚敏 防災課長 畑中 聖史	市民生活部 税務課長 宮崎 雅巳 税務課参事 瀬崎 晃久 城崎振興局 地域振興課長 藤原 孝行 竹野振興局 地域振興課参事 山根 哲也 日高振興局 地域振興課長 池内 章彦 出石振興局 地域振興課長 午菴 晴喜 但東振興局 地域振興課長 道下 一
総務部 総務部長(会計管理者) 堂垣 真弓 総務部次長兼ジェンダーギャップ対策室長 土田 篤 総務部次長(キャリアデザイン・ハラスメント担当)兼ジェンダーギャップ対策 岸本 京子 総務課長 太田垣 健二 総務課参事(文書法制担当) 宮代 将樹 人事課長 小川 琢郎	会計課 会計課長 西村 嘉通 消防本部 消防長 井崎 博之 消防本部次長兼総務課長 土田 有紀 消防本部参事兼豊岡消防署長 川見 真司 予防課長 井上 光彦
デジタルトランスフォーメーション推進部 デジタルトランスフォーメーション推進部長 谷口 雄彦 DX・行財政改革推進課長 若森 洋崇 情報推進課長 中奥 実	選挙管理委員会・監査委員事務局 選管監査事務局長 中川 光典

説明員計 12名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹兼議事係長	山本 慎二
--------------	-------

計 20名

午前9時26分 委員会開会

○委員長（村岡 峰男） 皆さん、おはようございます。

おそろいようですので、総務委員会を開会したいと思います。

昨日よりもちょっとまた気温が下がったのかなと思いつつ、上着は着てきたんですが、ここには着てきませんでした。私一人が白々しとるなと思いつつ座ります。

それでは、要領よく審査をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

なお、本日も小森委員から欠席の連絡がありましたので、申し上げておきます。

当局からの欠席、遅刻の届出はありません。

まず、当局からパソコンの持込みの旨の申出がありましたので、これを許可しておりますので、ご了承をお願いします。

本日は、当分科会に分担された議案の審査として、個別に説明、質疑、討論、表決を行い、その後、意見・要望のまとめを行う予定としております。

委員の皆さんは、Side Books上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務04.09.21が本日の委員会のフォルダーです。そこに本日の委員会の資料を配信しております。

委員の皆さん並びに当局の職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりますと、要点を押さえて、簡潔明瞭に行ってください、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いをいたします。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時28分 委員会休憩

午前9時28分 分科会開会

○分科会長（村岡 峰男） 分科会を開会します。

これより3番の協議事項、1番、付託・分担案件の審査について、分科会審査に入ります。

まず、第73号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

第73号議案中、当分科会に審査を分担されたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び地方債補正についてであります。

当局の説明は、まず、財政課から全体概要を含めて説明を、次に、人事課から全体の人件費を含めて説明をいただき、その後、組織順で各担当課から歳出及び歳入等を一気に説明願います。

質疑は、説明が終わった後で一括して行います。それでは、順次説明を願います。

まず、長谷川財政課長、どうぞ。

○財政課長（長谷川幹人） 議案書の73ページをご覧ください。第73号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）でございます。

本件につきましては、歳入歳出それぞれ17億2,218万5,000円を追加しまして、総額を502億4,735万5,000円とするものでございます。

第2条で、債務負担行為の追加、第3条で、地方債の追加及び変更を行っております。

この補正第5号、9月補正と言われるものにつきましては、執行見込額の精査によりまして過不足が生じる経費、人事異動に伴う人件費の整理、前年度決算確定に伴う精算といった内容でございます。

また、歳入におきましては、普通交付税の本算定を受けまして、普通交付税の増額と臨時財政対策債の減額を行っております。また、財政調整基金の繰入れの減額を行っているといたしております。

結果としまして、最終の財源調整は繰越金で行っているといったことになっております。

全体概要は以上でございます。

続きまして、主な財政課所管分の説明をさせていただきます。

まず、歳出でして、93ページをご覧ください。一番下の枠、上から6行目、下から4行目です。基金管理費です。市債管理基金積立金8億4,000万円につきましては、地方財政法、いわゆる地財法

の規定によりまして、歳計剰余金処分で令和3年度の実質収支額16億6,843万8,000円の2分の1以上を積み立てるといった8億4,000万円でございます。

飛びまして、137ページをご覧ください。土地取得費101万9,000円です。内容につきましては、太陽光発電事業特別会計の令和3年度決算確定によりまして、竹貫の地場ソーラー事業の利益によりまして土地開発基金からの土地の買戻しについての増額といったこととなります。（「110万9,000円」と呼ぶ者あり）あ、すみません、110万9,000円でございます。訂正いたします。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

85ページをご覧ください。一番上、普通交付税につきましては、5億2,835万4,000円を増額というふうにしております。これにつきましては、交付税の本算定に基づくものでして、見込みとして、地方財政計画の見込みを当初予算では上げてたんですけども、それを上回った金額が算定されたといったこととなります。

89ページをご覧ください。2段目の4行目、太陽光発電事業特別会計繰入金です。この490万9,000円のうち、財政課所管分は110万9,000円です。これは先ほど太陽光特会の決算確定によるもので、歳出で説明したものです。この土地取得費と連動するものでございます。

その下の段の1行目、財政調整基金繰入金でございます。これにつきましては、5億2,528万3,000円の減額です。財源調整により減額をするといったものでございます。

その結果ですが、当初予算では14億円の繰入れ、取崩しを予定しておりましたが、これによりまして、今のところ、約10億円の繰入額に減少しているといったこととなります。

91ページをお開きください。上から1段目の前年度繰越金13億6,843万7,000円を計上しております。歳出で説明しました令和3年度の実質収支額の2分の1であります8億4,000万円は市債管理基金に積み立てるということにしてお

ります。その残りの財政調整額として5億2,843万7,000円を今回計上しているといったこととなります。

なお、今回の補正後の繰越金、一部留保をさせていただいております。3億円を留保させていただいております。今後の補正の財源であったり、財源不足によりまして財政調整基金からの繰入れの減額に充てていきたいというふうに考えております。

続きまして、一番下の段、下から2つ目の臨時財政対策債1億1,880万円の減額です。これにつきましては、先ほど説明しました普通交付税の本算定の確定に伴いまして、上限額が3億4,520万円と決まりましたので、これに伴い減額を行うといったものでございます。

財政課からの説明は以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、小川人事課長、どうぞ。

○人事課長（小川 琢郎） そうしましたら、一般会計補正予算（第5号）に係る人件費の補正についてご説明いたします。

事前にお配りしております令和4年度人件費9月補正予算の主な理由（一般会計）、この資料をご覧ください。基本的に今回の補正でやっておりますのが、当初予算編成に間に合わなかったもの、そういったものを反映する要素ですとか、4月1日の人員配置の変化、そういうものを今回の補正で調整するという役割のものでございます。

それから、それに加えて今回の補正では、市立保育所、市立の保育、幼児教育施設、そういったところに勤務する保育士、幼稚園教諭等と、それから放課後児童クラブ支援員、そういったところの会計年度任用職員の処遇改善、これの継続する費用を予算計上しております。この処遇改善につきましては、9月分までは予算措置済みでございます。この間は国の交付金が措置されておりました。その後は財源措置が未確定であったために、確定後に予算措置をさせていただくということで説明をいたしております。

今回、国が示した普通交付税の算定基準、ここに

処遇改善に係る経費が含められたということが確認できましたので、今回の補正で計上させていただいております。ここ、具体的には書いておりませんが、10月以降でトータル2,032万5,000円、これをこの予算額に盛り込んでおります。

それでは、費目ごとに説明させていただきます。

まず、報酬でございます。マイナス206万3,000円の減額ということでございます。会計年度任用職員の入替えですとか増減、それから、CIR、国際交流員でございますけども、その人数が少し減ったというようなところで減額をしております。それから、先ほど申しました処遇改善による増額が350万1,000円。

それから、給料2,577万8,000円を減額しております。主なものとしては育児休業者、これに係る不用額が965万1,000円、それから、予算後の退職、これに係るものが生じておまして、不用額として1,694万7,000円、それから会計間異動、初任給の確定等によって280万5,000円、処遇改善、先ほど申しました処遇改善の分が362万5,000円ということです。

次に、手当591万7,000円の減額をしております。ここでは、各種手当の人事異動とかそういうものがございまして、ここの増額が90万4,000円、それから、管理職手当の減額が207万7,000円、それから、児童手当の増額104万5,000円、それから、時間外勤務手当41万3,000円、期末・勤勉手当が620万2,000円の減額となっております。

それから、共済費です。ここでは、41万2,000円の増額をしております。ここで、共済組合負担金の増加、それから、標準報酬月額の見直し、そういうところがございまして、増額をしているということ、それから、育児休業、退職による不用額が発生しておりますので、減額をしております。

最後に、負担金です。ここで246万8,000円の減額をしております。退職手当組合の負担金の減によるものです。内訳は、育児休業の、育児休業者が出たことで不用額が発生しているということ

で、トータルで、9月補正で人件費を3,581万4,000円減額をお願いするものでございます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、続いて、畑中防災課長。

○防災課長（畑中 聖史） それでは、私からは、125ページをご覧ください。まず、一番下の枠でございます、災害対策事業費です。防災マップ作成業務委託料を35万2,000円計上しております。これは、昨年度、2021年度に防災マップを更新しまして、本年5月に全戸配布しておるところでございますが、以前の防災マップでは、白地図を作成しておりましたが、今回のマップではちょっと経費削減というような観点で作成しておりませんでした。しかし、災害時の被災箇所の報告やら、各地区で様々な位置図として活用したいというふうなことで、ぜひ作成してほしいという旨の意見を複数いただきましたので、このたび、今の防災マップと同じ図郭で作成したいということで予算計上させていただいております。

その一つ上の枠の一番下に、順番逆になりますが、非常備消防事業費、防災課分がマイナス38万円とあります。これは旅費の精算を行っているものでございます。

それから、歳入ですけれども、87ページをご覧ください。1つ目の大きい枠の一番下に説明欄、マイ避難カード作成支援モデル事業費補助金ということで、県からの補助金ですが、ちょっと減額されることになりまして、10万円の減額をしておるところでございます。

防災課からの説明は以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 太田垣総務課長。

○総務課長（太田垣健二） 92ページ、93ページをご覧ください。93ページ右側のほうでございますけども、右側の下から2つ目の欄の一般管理費でございます。補正内容は、一般管理費の補助金、地区集会施設整備費を354万6,000円増額いたしまして1,204万6,000円とするものでございます。本補助金は、地区集会施設の整備に対し

まして支援を行いまして、行政区の核施設とすることを目的として交付するものですが、8月末時点におきまして、既に4地区に対しまして補助金の交付決定をしておきまして、さらに、それ以外の複数の地区からも改修に係る相談を受けていることから、足り苦しいということで現計予算額と執行見込額との差額の補正をお願いするものでございます。

同じく93ページでございますけれども、右側の一番下の欄の庁舎管理費でございます。補正内容は、庁舎管理費の消耗品費を219万2,000円増額いたしまして、424万7,000円とするものでございます。これは、本庁舎内の新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、職員の陽性者等が判明した場合に実施するフロア内の一斉消毒作業の際や、毎日定期的に実施しております、カウンターですとか、飛沫防止パネル等の消毒作業の際に使用いたしません消毒剤、それからクロス、あるいは来庁者、職員が日常的に使用しております手指の消毒剤の消費スピードがちょっと想定より早くなっておりまして、年度中に在庫量がもう底をついてしまうという見込みになってしまいましたもので、補正をお願いするものでございます。

総務課からは以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、若森DX・行財政改革推進課長、どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 95ページをご覧ください。下から2つ目、DX推進事業費です。DX人材育成業務委託料55万円を計上しています。この予算は、DX推進戦略に基づき、全ての職員がDXの基本的な知識を取得するための研修を行うものです。この議会の総括説明にありましたとおり、市役所の経営改革と市役所の業務及びサービス改革の双方において、DXに関する動きが具体的に見えるようになってきました。この小さな部分的な変化を大きな全庁的な変化につなげるために、市役所職員全体の底上げのための研修を行いたいと考えております。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、宮崎税務課長。

○税務課長（宮崎 雅巳） 次の96ページ、97ページをご覧ください。97ページ、一番上の説明欄です。還付金及び返納金1,200万円の補正でございます。昨年度、中間申告において納税されてました法人市民税、1企業さんなんですが、今回、確定申告によりまして、1,100万円以上の還付の申告がございました。これに伴いまして、年間想定しています還付金を超えるだろうということで、急遽、この額の補正をお願いしたいところでございます。

続きまして、98ページ、99ページをご覧ください。右側の説明欄、上から2段目の賦課徴収事務費の補正でございます。246万8,000円でございます。旧ふれあいセンター、塩津にあります建物を税務課が動産等差し押さえた場合の倉庫として利用しておりましたが、差押えを動産から預金、あるいは給与等に移行したことによって倉庫が不要になってきました。その状態、その塩津の倉庫について内部協議しまして、別の利用がないかと検討したんですが、ないということで、売却に向けての準備の予算でございます。手数料につきましては、土地の鑑定費用、業務委託料につきましては、用地の境界を確定する必要がございますので、そのための測量費でございます。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 次は、池内日高振興局地域振興課長。

○日高振興局地域振興課長（池内 章彦） 91ページをご覧ください。歳入のみになります。中枠の上から6行目、市有物件配分金及び共済金のうち、4万4,000円は日高振興局分になります。強風による日高庁舎倉庫棟の軒天ケイカル板、1枚の破損被害の修理費に係る共済金収入になります。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 説明は以上ですね。

説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員（浅田 徹） 1点教えてください。

93ページです。これ、負担金、補助金の交付の関係で補助金、地区集会施設の354万6,000円と、4地区というふうなことであります。これの何か差額というんか、これの足りない部分を補填か何かということでしょうか。354万6,000円、僕の聞き違いか分かんですけども、4地区というふうなことの中で、これはアップーといいますか、一応、地区集会所の新築ということで300万円の補助ということがあるわけですけども、今回、補正でこの、さらに追加で354万6,000円、この内容について少し、もう少し詳しく説明をしていただきたい。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） まず、現計予算が850万円でございまして、既に先ほど申しあげました4地区の交付決定額が664万5,000円、差し引きいたしますと、あともう200万円もないという状態でございます。その状態におきまして、複数の地区、3地区から、新築ではございませんが、改修に関しましてちょっと相談を受けておりまして、ただ、その地区内の手続の中で、まだ正式に向かうかどうかという決定はちょっと待ってるんですけど、結構具体的な相談がございましたので、これで申請がなされた場合に、ちょっと予算がないんでちょっとこらえてくださいというわけにはまいりませんので、今、ご相談をいただいているところの執行見込額を加味しまして、現計予算額と執行見込額との差額が354万6,000円ということでございます。以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（浅田 徹） 例えばその改修、リニューアルについても、これは補助金出されてるということですか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） リニューアルといいたすうか、補助金の交付要綱で、要は老朽化してきたですとか、そういった主要、躯体の部分を長寿命化じゃございませんけど、そういったことの改修に対

しての補助であつたりだとか、当然、古くなって、これはもう修繕では間に合わない場合の、新築に対して交付させていただく補助金でありまして、ちょっと模様替えしようかみたいなことで交付する補助金ではございません。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（浅田 徹） やっぱり定額、私はもう定額という、300万円というんか、当然それ以上のものというふうなこと、それちょっと要綱をしっかりと今、読み込んでないんですけども。今言われたように、老朽化をして、その建て替えにはなかなか資金力がないから、取りあえず主要な部分だけ補強といいますか、そういうことに対しては何となくこう、見積申請、そういうもんがあれば、それについて、その見積りに合わせて補助をしていくということの理解でよろしいんでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） 具体で申し上げますと、補助率は4分の1でございます。新築の場合は、事業費が400万円以上の場合、改修等につきましては、事業費が200万円以上の改修であれば、補助の対象としますよと、老朽化等の理由によりまして、建物、主要構造物の改修を含む工事に限るということにさせていただいております。要するに4分の1、天が500万円ということでございます。

○委員（浅田 徹） はい、了解しました。ありがとうございます。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにありませんか。どうぞ。

○委員（松井 正志） 昨日はぼうっとしとったから、今日はちょっと頭さえとるで、4点ばかり、軽いほうから。

まず、税務課長の説明の中で、ちょっと説明漏らしたんですけども、差し押さえた物件ということですか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） はい、そうです。差し押さえた物件を置く倉庫として使ってました。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（松井 正志） ということは、差し押さえした物件というのは財産の区分でいったら何になるんですかね、要するに、通常、市の土地を売却するんだったら、普通財産にしてからするんですけども、差し押さえした物件っていうのは、それ財産分ではないんですな。（「ふれあいセンターの話ですけど、今の塩津の」と呼ぶ者あり）あ、ふれあいセンター。

○分科会長（村岡 峰男） いろいろ言われるんだけど、まとめて言って。あちこちで言わないで。（発言する者あり）

○税務課長（宮崎 雅巳） そうです。あの建物の中に差押物件を保管していたということです。

○委員（松井 正志） その土地を売るっていうこと。

○税務課長（宮崎 雅巳） そうです。

○分科会長（村岡 峰男） 松井委員。

○委員（松井 正志） ということは市有地ということですね。市有地だったら普通、売却だったら、普通財産になるんで、普通財産だったら、税務課が処分するっていうたら、理屈からいったら所管がおかしいんじゃないか。本来は、普通財産だったら財政課か。税務課がする、処分するっていうのはちょっと何か不思議だったんで、ちょっと聞いたんです。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○財政課長（長谷川幹人） 以前は、それは普通財産につきまして、全て財政課のほうで処分、取扱いということをしてたんですけど、非常に物件数が増えてきておまして、その使用していた担当課のほうで基本的には進めていく。もちろん財政課としてもいろいろと協力はしながら、担当課のほうで進めていただくというものを一部ちょっと改正をしております。以上です。

○委員（松井 正志） 分かりました。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（松井 正志） 次は、DXの関係で、人材育成ということなんですけども、確かにDXって、我々も十分理解しないところで、何をこうスキルアップしたらいいのか、どういう点を注意して研修を、我々が受けたらいいかって分からないんですけども、今回の研修というのはどういう点をターゲット

にして、どういうふうに職員を伸ばしていく方向があって研修されるのか、その辺りを、考え方を教えてください。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） DXって、様々な定義があります。多分一番分かりやすいのは、デジタルがなかった頃のやり方を今のデジタルがあるこの時代のやり方に変えていくっていうことだろうと思います。

例えばデジタルがなかった頃、意思疎通を図る媒体っていうのは、声か文字、要は紙ですね、でした。なので、電話かファクスで連絡をする、ないしは文書を郵送する。それが今、スマートフォンとかパソコンとかで簡単に、むしろより分かりやすくなるようになりました。そういった時代、時代というか、技術の変化による時代の変化を踏まえて、じゃあ、私たちの仕事はどうしていこうかね、今まで、例えば区長さんから紙で要望をもらってのが当たり前でした。それを、じゃあ、次、これからはスマートフォンを使って、写真とその位置情報とをセットで送ってもらう、そんなことができるようになりました。なので、それを踏まえて、じゃあ、仕事のやり方ってどう変えていくかね、そんなことをそれぞれの職場で、要は具体例を示して行って、こんなことってできますよね、こんなことってできますよね、具体例を示して行って、それぞれの職場で考えていただくような研修をしたいと思います。

なので、一方的に講師の方がしゃべるような研修ではなくて、幾つか事例というか、ヒントを出して、ワークショップみたいな感じで、それぞれの職員が、自分の仕事だったらこんなことができるかなみたいなことを考えてもらう、そういった研修をしたい。そうすることによって、それぞれの職場で考えてもらうきっかけづくり、考えてもらうスキルを身につける研修をしたいというふうに思っております。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（松井 正志） 説明聞いて、よく分かりました。いわゆるICTとかパソコンの技術じゃなくて、要するにそれを使う業務改善とか、そういうものの

ことだろうと思います。その研修の中には議会事務局の職員は入ってますか、ぜひ入れていただきたいんですけども。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○D X・行財政改革推進課長（若森 洋崇） もちろん議会事務局の職員にも声はかけます。もし必要であれば、議員の皆様にも、ワークはしていただくことはないんですけども、その説明とか事例とかはお聞きいただいたらいいのかなと今思っているところです。

○委員（松井 正志） 分かりました。

あと2点。

処遇改善で、先ほど人事課長が説明されたのが出たんですけども、今回の補正予算では、保育園の保育士さんなんか3,000万円か4,000万円近くの処遇改善をされるんですけども、それ以外に今回、この人件費のところ、人事課の所管で出るのは、いわゆる会計年度任用職員でも、38時間45分でしたっけ、いわゆる常勤に近い方の分という理解でよろしいですか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○人事課長（小川 琢郎） 今回の処遇改善につきましては、フルタイムの方以外の方も全て対象となっております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（松井 正志） 私お聞きしたいのはね、フルタイム以外の方もそうなんですけども、人事課長、今回の資料に出てるのは、いわゆる保育士さんなどの処遇改善は除くということですよ。保育士さんの場合は、人件費ではなくて、別の科目かな。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○人事課長（小川 琢郎） この9月補正の予算案の中に、その処遇改善の分の全て盛り込んでおりますので、そこがトータル1,000万円ほどの金額になっております。

○委員（松井 正志） 分かりました。私の勘違いかも分らんね。

もう1点。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（松井 正志） 今回の処遇改善は、国のほうの方針でいいですか、指導によってそうなるんですけども、最低賃金が今回改正されて、最低賃金法に基づいた賃金体系の職場がどっかあった、何かあったと思うんですけども、そういうものの改正というのか、改定というのを検討されとるんでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○人事課長（小川 琢郎） 最低賃金が今度960円に引き上がるということで、その10月以降、変更になるということなんですけども、その分については、もうあらかじめ当初の段階で見込んでおりますので、今回は予定しておりません。

○委員（松井 正志） 分かりました。もう最後。

一般質問で、村岡委員長が、繰越金の使途について、せっかく繰越金で余裕ができるんだから、それを契機にもう少し市民要望に応えるようなことをしたらどうかという質問をされたんですけども、それに少し関係するんですけど、それについて答弁があって、考えてはいないんですけども、通常ルールでやるということだったと思うんですけども、当初予算っていうのは、当初予算っていうのは一番予算編成するときには厳しい時期だと思います。それはもう皆さんも十分承知されとると思うんですけども、その当初予算のときにやむなく、そう、どうしても施策として取り入れられないようなものを一度やっぱり見直す時期っていうのがこの9月時期じゃないかと思うとるんです。従来から、当初予算のときはどんどん絞って行って、仕方なしにいろんな新しい事業をやったり、それから、新しいことをしようと思ってもできないことをずっと繰り返してきてるんですけども、それをどっかで変えないと駄目なんで、できたら、例えば3月の当初予算時にできなかった事業の中で、これ以降でもやれるようなもので、さらには市民の皆さんに関係するようなものをピックアップをして、一度見直してもらおうような機会をぜひどっかの段階でつくったらどうかと思うんですけども、そういうことについてはいかがでしょう。

○分科会長（村岡 峰男） どなたが。

どうぞ、財政課長。

○財政課長（長谷川幹人） まず、お金が余ってるように見えるんですが、委員……。

○委員（松井 正志） その説明はよう知っとるけえ、それはええ。

○財政課長（長谷川幹人） 実質単年度収支と言われるものが本当にぎりぎりの状況でして、我々としては、お金が余ってるという認識は実は全くしてないんです。

ただし、一方、市民要望も非常に強い、声も大きくなってるといふことでもありますので、もちろんそれについてはいろいろお応えするように、担当課、そして我々のほうも予算づけをしております。

現状では、何とか今の中で回していきたいというふうには考えておるんですが、以上です。

○委員（松井 正志） あなたの説明もよく分かりますんで、それはそれとして、それをずっと何十年繰り返してきてるんで、当初予算の時期は非常にそのように現ナマがあるかないかは別に、予算上の仕組みで非常に厳しいんで、その時期よりも、この9月の時期のほうが十分柔軟に考えられるんで、どうしてもっていうようなものを何か考えるような仕組みを少し考えて変更していかないと、同じことをずっと繰り返すような、あまり面白くないんで、そういう方法ができないかという提案をしとるという理解をしていただきたいです。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ、部長。

○政策調整部長（塚本 繁樹） 委員がおっしゃることはよく分かるんです。ただ、先ほども財政課長のほうが申しあげましたように、当初予算で14億円、15億円崩してまして、今、繰越金が確かに出てるんですけども、それを充てても、まだ10億円、仮に3億円保留してても、まだ7億円が財調から崩した状態という状況の中で、ほかに今急いでせんなんものは、それはもちろんせんなんのんですけども、ちょっと当初予算でまず財調を崩さずにとか、あと今回でもう財調が全部戻せたとかいう状況になれば、それはその段階では今のおっしゃるとる市民要望にも充てられといふことは考えられるんですけど、

今の段階ではちょっとなかなか難しいのかなと考えております。

○委員（松井 正志） いいです、いいです。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（浅田 徹） よろしいですか。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（浅田 徹） 関連してです。

今の特に不用額といいますか、こういう時期には補正があるわけですけども、気になるのが、この総務じゃないんですけども、実質的に例えば総合支所で特に地元要望等、300万円アップだと思いません。いろんな小さい軽微な補修をしたとか、それから、ここでは持つてる、2,000万円持つていすかな、ちょっと側溝直してほしいとか、そういうことについて、以前私もお願いしたことあるんですけども、結構それで不用額で上がってくるケースが見られます。やはりそれは、今言ったように、当初予算のときに、例えば15要望あっても、やっぱりそういう重要度から、やっぱり12で足切りで3つ残ってる。やはりこういう時期に一度精査をさせて、なかなかこう発注時期とうまくタイミング云々がいけないわけですけど、財政としては、やはりそれはきっちり、言わば、本当に市民のための予算ですのでね、言わば、きっちりとした執行という意味で、不用額で残して黒になって、ああ、よかつたじゃなくて、そういうやっぱり大所からの指導をよろしくおっしゃりたいなというのが一つあります。それについてはどうでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） 長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） 委員おっしゃるとおり、一部不用額が見受けられます。生活排水路であったり、生活道路、各振興局に配分した分があります。ただ、我々としても、不用額出すなという指導はしているんですけど、どうも地元協議等のどうしても調整がつかなかったとか、そういう関係が多いって聞いております。本当の不用額うちゅうのはほとんどないっていうふうに聞いてますけど、そういった地元調整にどうしても手間がかかってしまって、流してしまうというケースが多いと聞いております。

ただ、我々としては、ちゃんと地元のためにそれは使い切るという言い方変ですけど、十分に活用してほしいという指導は常々行っております。以上です。

○委員（浅田 徹） 確かにそういう理由であります。ところが、それに不測の期間を要して使えなかったということは、次はずっと待っておられるんでね、それはそれでまた次年度にということもできるわけなので、その辺はひとつ指導のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それと、もう1点、太陽光の竹貫の関係でちょっとお尋ねしたいと思います。よろしいですか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（浅田 徹） これはどうなのでしょう、当然、買戻しということになるんですけども、これはもうべたっとした土地改良で残った団地を市が住宅用地云々という中で、今、太陽光で整備したところですけども。これ、この買戻しのプランといいますか、今回、これ補正ということでは上がるとは思いますが、内々の土地の云々ですから、価格の考え方とその買戻しの、言わばスケジュールですね、どのぐらいかかって、みんな市の、言わば市有にこう買戻すのか、その辺の考え方だけ少し教えてください。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○財政課長（長谷川幹人） 委員おっしゃるとおり、竹貫の土地につきましては、もともと宅地特会で取得しまして、その計画が頓挫をしたので、土地開発基金で買戻しをして、エネルギー政策の観点からソーラーをしているということです。

予定では、一応20年間運用する予定でして、ただ、その20年以降については、何をするかというスケジュールはまだ何も決まっております。以上です。

○委員（浅田 徹） そしたら、一応、今回、この補正での100万円なりで上がっているわけですけども、これで全ての言わば土地については一応買戻したというふうな、いや、じゃなくて、20年間、その中でその分をというふうな、補填していく、補

填じゃなくて、支払っていくということになるんでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○財政課長（長谷川幹人） 今のところ、全面積の半分程度の買戻しになっております。売電収入が若干年によって上下しますので、予定よりは少し早めのスケジュールで買戻しができてくるのかなというふうには考えております。以上です。

○委員（浅田 徹） ありがとうございます。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（前田 敦司） よろしいですか。説明の中で保育士の人件費のことです。

処遇改善による増額というところがそれぞれある中で、ちょっと気になったところがあって、この育児休業者など不用分ということで965万1,000円の減額があると思うんです。保育士の方、僕も不勉強なんですけど、保育士の方は育休のときに給料は出ないっていう認識で間違っていたでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○人事課長（小川 琢郎） 育休のときには、保育士に限らず、給与は出ません。以上です。

○委員（前田 敦司） 分かりました。

じゃあ、職員の皆さんも、あ、はい、続きがありますか。

○人事課長（小川 琢郎） 補足しますと、ただ、共済組合のほうから育児休業手当金という手当は出るようになります。（「1年かけてな」と呼ぶ者あり）

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（前田 敦司） 理解しました。

じゃあ、実質、保育士の方だったり、職員の方だったり、育休のときに手当は出ているけど、人件費としては出ないっていうふうな認識で間違いないかったですか。（「そのとおりです」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。理解しました。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（前田 敦司） はい、大丈夫です。

○分科会長（村岡 峰男） ないですか、ほかに。

ないようでしたら、質疑を打ち切ります。いいですね、打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。

よって、第73号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本日の審査を終了しました。

ここで委員の皆さん、当局の職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。

何かあれば発言どうぞ。

1つだけいいですか、聞いても、私から。

総務部長、国葬ね、国葬、何か国のほうから指示があったり、対応で変化はあるんですか。

どうぞ。

○総務部長（堂垣 真弓） 議会で申し上げたとおりで、今のところは何の指示もございませんので、お答えしたとおりの状況でございます。（「案内もないということか、案内も」と呼ぶ者あり）はい、案内ございません。

○分科会長（村岡 峰男） 今日の新聞だったかな。養父市長が行くとかね。

○総務部長（堂垣 真弓） あれは多分ご案内ではなくて、特区でいろいろとお世話になったからということ。

○分科会長（村岡 峰男） だろうと思ったりしたら、養父や朝来は、各支所にも半旗掲げるとかね、もちろん庁舎も、そういうことが耳に入ってくるもんだから、豊岡はどうかな、その後、何か指示があるのかなと思って。

○総務部長（堂垣 真弓） 恐らく市長会の役員とかにはご案内があるんでしょうけれども、全部の市へといったら、かなりの数になりますので。今、把握してる時点では、ご案内はないということです。

○分科会長（村岡 峰男） 何もないし、何もしてな

いと。

○総務部長（堂垣 真弓） 今のところはそういうふうにお聞きしております。

○分科会長（村岡 峰男） 今のところは変化なしということでもいいですね。

○総務部長（堂垣 真弓） 今のところは、はい。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにないでしょうか。

（「ちょっと休憩せえへんか」と呼ぶ者あり）ああ、休憩しますか。

休憩です。

午前10時12分 分科会休憩

午前10時13分 分科会再開

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、休憩を解きます。

何もほかにないようですので、これで終わりたいと思いますが、それでは、当局の皆さんはご退席をいただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで、分科会を暫時休憩します。再開は10時20分。

午前10時14分 分科会休憩

午前10時17分 分科会再開

○分科会長（村岡 峰男） それでは、休憩前に引き続き分科会を再開します。

これより協議事項3の意見・要望のまとめについて、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の本日の審査を終了しました。

ここで、分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について、協議いただきたいと思えます。

まず、それでは、最初に、83号議案、昨日審議いただいたあれは、採決もさせてもらったんですが、一般会計決算認定議案に分科会意見・要望がある場合の案文ですが、分科会意見・要望について、正副委員長がまとめた案文をSide Booksに入ってますね。（「はい」と呼ぶ者あり）に配信しております。まず、この案文について協議したいと思います。

出たのはジェンダーギャップの関係でしたので、うまく事務局のほうにまとめてもらってます。

○事務局主幹（山本 慎二） 前田委員からいただいた文を事務局でまとめて松井委員にも修正をいただいています。

○委員（太田 智博） 下から3行目の長期的かつ…。これ、体系的って読むんですか。

○分科会長（村岡 峰男） 体系的。

○委員（太田 智博） こういう言葉って、僕あんまりよく分からないですけど、あるんですか、こういう体系的って。

○事務局主幹（山本 慎二） 体系的な発言でもありましたので入れたんですけども。

○委員（太田 智博） いや、普通に僕これ朝読んだときに、この体系的っていうところで、あれっ、うんって何か違和感がそのところあった、違和感がすごくあったんですけど。

○委員（松井 正志） 使い方としてはある。

○委員（太田 智博） ありますか。

○委員（松井 正志） 要するに、長期的ってのは距離の問題だし、体系的っていうのは、やり方を個別じゃなくて全体でやるとか、市役所全体でやるとか、地域全体でやるとか、そういうふうな広がりを示す場合に体系的っていう。

○委員（太田 智博） 長期かつ体系的に推進。

○分科会長（村岡 峰男） 私は悲しいかな、前文の評価されとる部分を知らなかった。

○委員（松井 正志） 前田さんが知ったですよね。

○分科会長（村岡 峰男） 前田さんもえらいよく知ってて、書いてくれて、本当にこんなごっつい……。

○委員（松井 正志） その評価といっても、事例集なので、例えば何か選考されて、選考されとんですけども、審査をされて、例えば比較されてじゃなくて、いろんなところをピックアップされとるということなので、ただ、それはピックアップされてるっていうのは評価されてですんでね。

○分科会長（村岡 峰男） ピックアップされとることも認識なかったもんだから、恥ずかしながら。

○委員（松井 正志） 宝塚とか、あとどこだっけ、長野県のほうだったっけ。

○委員（前田 敦司） ちょっと補足させていただくと、この前文に関しては、本当に事例としてある分で、その内閣府とかのところに紹介されてる文を引用しています。だから、本当に整った文章としてあるなっていう、分かりやすいものだなということで、それで、でも、本当に僕自身がまだまだ勉強中ですし、こういった発言をきっかけに、ああ、そうなんだっていう方が増えていくのがいいのかなと思っているので、もしよければ、ここの上の部分を認めていただいたら。

○委員（松井 正志） ええと思うで。それで、推進を、議会についてもバックアップするっていう意味で、こういうのに取り上げるって意義あると思うんで、提案をするだけじゃなくて、ええんちゃうのん。

○分科会長（村岡 峰男） どうですか。今、太田さんのほうからの体系的ということも含めて、いいですね、それも。ほかの委員さんも。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） 決算についての要望・意見として、じゃあ、これでいくということによろしいでしょうか。

○委員（太田 智博） これ、掲載されているって、評価されてるみたいなことじゃないの。

○委員（前田 敦司） 掲載されている、評価されている。

○委員（太田 智博） 事例集に載るとということか、事例集に本市は掲載されとるんか。

○委員（前田 敦司） 評価されて、取組が掲載されている。

○委員（太田 智博） はい、オーケーです。

○委員（前田 敦司） すみません、僕の本当こう何か拙い文面をすごくきれいにさせていただいてるので、すごい分かりやすいなと思いつつながら。

○委員（太田 智博） オーケーです。

○事務局主幹（山本 慎二） そこは優良事例としてっていうのをちょっと入れようかなと思ったんですけど、ちょっと明らかに、載ってるということは

評価されてるというようなことかなということ。

○委員（松井 正志） まあ、優良まで入れんでもええと思う。

○分科会長（村岡 峰男） 先ほど、今日審議をいただいた補正予算案についての意見・要望はございませんか。

○委員（松井 正志） 本当は、村岡さんの繰越金について、余裕があるときに何かせえちゅうことでも検討せって言いたいけど、まあ、よう分かっとなんでいいです。

○分科会長（村岡 峰男） ないですか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） 特になければ、じゃあ、特になしということ。

では、ただいま協議いただいたとおり、分科会の意見・要望の案文につきましては、最終的には正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） まあ、この方向でいくようにしたいと思います。

次に、分科会長報告についてですが、内容につきましては、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、これもご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） Side Booksに案があったと思いますが、じゃあ、ご異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で分科会を閉会します。

午前10時25分 分科会閉会

午前10時25分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） 委員会を再開します。

これより（4）番の閉会中の継続審査申出についてに入ります。

資料5ページにあります委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として、議長に対して申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

これよりその他に入ります。

その他、委員の皆さんのほうから何かあればお願いいたします。

それでは、行政視察についてを議題といたします。休憩します。

午前10時26分 委員会休憩

午前10時54分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） じゃあ、行政視察については、本日協議した内容で進めていただきますので、皆さん体調管理にはくれぐれも気をつけてください。

それでは、以上をもちまして、本日の総務委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前10時54分 委員会閉会
